

# 市職員の給与・定員状況

市職員の給与・定員状況をお知らせします。市職員の給与や定数は、民間給与実態調査に基づいた人事院勧告を受けて定められている国家公務員の給与などに準じて、条例や規則で定めています。

◎問い合わせ

給与については 職員課 ☎ 23 - 2119  
定数については 行政改革課 ☎ 23 - 7161

### ③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	329,908 円	43.3 歳

### ④ 職員の初任給の状況

区分	都城市		国
	初任給	採用2年経過日	
大学卒	172,200 円	184,200 円	本市と同じです
高校卒	140,100 円	148,500 円	

### ⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

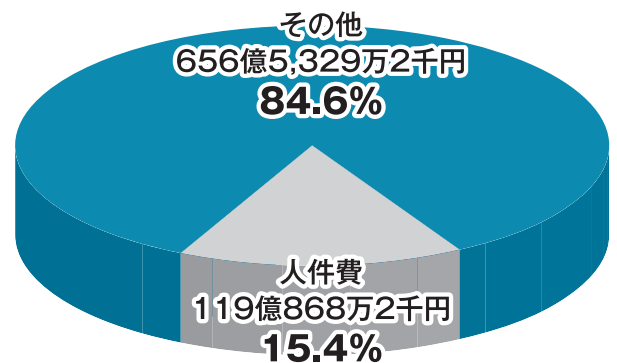
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	276,395 円	334,418 円	366,681 円
高校卒	231,962 円	282,130 円	334,156 円

### ⑥ 職員手当の状況

区分	都城市		国
	期末手当	勤勉手当	
期末・勤勉手当	6月期	1.225月	0.675月
	12月期	1.375月	0.675月
	計	2.600月	1.350月
職制上の段階などによる加算措置有			
退職手当	自己都合	定年	
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分
	最高限度	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20%加算 ※平成25年4月1日から段階的に引き下げを実施しています			
扶養手当	配偶者	月額13,000円	
	配偶者以外	1人につき月額6,500円	
住居手当	借家	最高月額27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	最高月額55,000円	
	交通用具利用者(片道2km以上)	月額2,000円~24,500円	

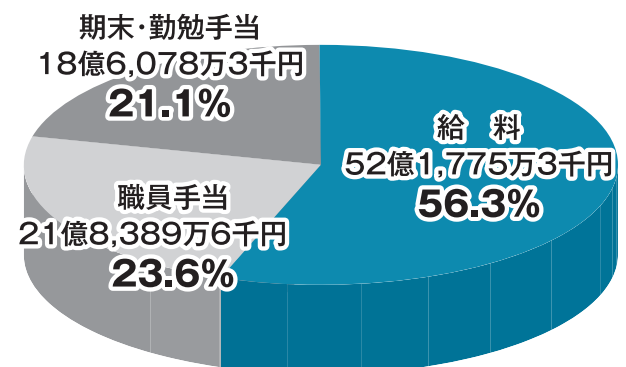
全て本市と同じです

### ① 人件費の状況(平成23年度普通会計決算)



※人件費には、職員給与のほか特別職や各種委員会委員の報酬などが含まれています

### ② 給与費の状況(平成25年度普通会計予算)



※給与費とは、一般職と特別職の給与のことです

**参考**

## 人件費を総額3.7億円削減しました!

本市では、東日本大震災を契機とした国家公務員の給与減額支給措置に準じ、平成25年7月から平成26年3月まで、市長、副市長、教育長および一般職について、給与を減額して支給しています。

その内容は、給料は、特別職▲10%、一般職▲2.97%～▲5.97%、管理職手当は▲10%、期末・勤勉手当は、特別職・一般職ともに▲3.07%の減額です。(②～⑥、⑧の該当する数字から、減額を実施中)



### ⑦ 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	65人	6.6%
2級		79人	8.0%
3級	主査	158人	16.1%
4級	副主幹・主査	391人	39.9%
5級	副課長・主幹	193人	19.7%
6級	課長	77人	7.9%
7級	部長	18人	1.8%
計		981人	100%

### ⑧ 特別職の給料・報酬の状況

区分	給料・報酬	期末手当
市長	940,000円	支給割合 6月期 1.40月分
副市長(総括担当)	755,000円	
副市長(事業担当)	675,000円	12月期 1.55月分
議長	500,000円	
副議長	420,000円	計 2.95月分
議員	400,000円	

### ⑨ 都城市職員の定員状況について ◆部門別職員数の状況【各年4月1日現在 ▲は減員】

区分	職員数		対前年増減数	主な増減の理由など	
	平成24年	平成25年			
一般行政部門	議会	10	10	—	
	総務	288	282	▲6	(減)戦略担当事務の見直し、まちづくり協議会事務の見直し
	税務	101	89	▲12	(減)総合支所税務事務の本庁への集約化
	民生	174	174	—	(増)社会福祉法人監査事務の増 (減)姫城保育所の民間譲渡
	衛生	123	124	1	(増)健康医療ゾーン整備事務の増 (減)ごみ収集業務の見直し
	農水	129	131	2	(増)6次産業化推進事務の増、全国和牛能力共進会事務の増 (減)家畜埋却地調査事務の終了
	商工	29	31	2	(増)中心市街地の再生事業支援事務の増、工業団地事務の増
	土木	139	139	—	(増)鷹尾・上長飯通線などの用地買収事務の増 (減)高崎地区区画整理事業の見直し
	小計	993	980	▲13	
公賞企業等会計部門	特別行政	134	136	2	(増)埋蔵文化財事務の増、美術館学芸員の欠員補充
	教育	182	182	—	
	消防	62	63	1	(増)山田是川内地区簡易水道事業事務の増
	水道	32	32	—	
	下水道	93	92	▲1	(減)保険年金事務の見直しによる減
小計	503	505	2		
総合計	1,496	1,485	▲11		

(注1) 職員数は、部門別の一般職に属する職員数(教育長を含む。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています

(注2) 各部門は、国の調査(地方公共団体定員管理調査)に基づく分類であり、本市行政組織上の各部局と一致するものではありません

### ⑩ 職員の処分の状況

平成24年度に休職処分された職員は15人で、処分理由は15人とも、病気休職となっています。懲戒処分を受けた職員総数は2人であり、処分理由は、道路交通法違反となっています。

本市の人事制度の概況は、「都城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、ホームページの「市政を身近に」>>「市職員の人事・給与等の公表」に掲載していますので、そちらもご覧ください。

◎都城市で検索

都城市

検索

# 議会だより

平成25年第2回市議会が、6月3日から6月21日までの19日間の会期で開催されました。今回は、平成25年度都市一般会計補正予算など市長提出議案29件、諮問3件、議員提出議案3件、請願3件（全て継続審査分）、報告12件の合計50件について審議が行われ、継続審査の請願1件が不採択となったほかはそれぞれ可決、了承、同意、採択されました。

6月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、24人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通りです。

## ◆大規模な地震などの発生に備えた対策について

**質1** 後方支援拠点としての役割と取り組みについて伺いたい。

**答1** 大規模災害発生時における後方支援拠点に関する協定を、2月8日に県と本市で締結したところ です。

後方支援拠点は、大規模災害時に、県から他県へ応援要請が必要 なとき、県内の被災地における救命、救助、消火、医療救護活動を迅速に行うため、その後の復旧活

動などに携わる自衛隊、警察、消防、医療関係者などの広域支援部隊が素早く参集する活動の拠点となります。本市では、高城運動公園を後方支援拠点として、現在計画中の屋内練習場を含めて、県が専用使用することになります。

**質2** 都城市布志道路が防災面で果たす役割について伺いたい。

**答2** 「防災の道」としての役割は、仮に、南海トラフ巨大地震が発生した場合には、日向灘沖の大津波により、沿岸部は甚大な被害が予想され、本市には、交通網が寸断された被災地へ人的、物的な支援を行う「バックアップシティ」としての機能が求められます。

一方で、内陸部においても、新燃岳噴火や異常気象による豪雨の

## 25年度補正予算（13件）

【一般会計】	7,948万2千円
【特別会計】	△2,971万7千円
【水道事業会計】	△1,408万9千円

## 条例の制定・一部改正（8件）

◇都城市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について  
ほか7件

## その他（8件）

◇財産の取得について  
ほか7件

## 諮問（3件）

◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて  
ほか2件

## 議員提出議案（3件）

◇国民健康保険における国庫負担割合の引き上げを求める意見書  
ほか2件

## 請願〔継続審査〕（3件）

## 報告（12件）

◇専決処分した事件の報告について  
ほか11件

災害などが発生した場合は、志布志港や沿岸都市からの支援を確保するための「防災道路」としての役割を担うことも想定されます。

## ◆都城市における救急業務の現状と課題について

**質1** 過去3年間の救急業務出动状況について伺いたい。

**答1** 22年が7,334件、23年が7,743件、24年が7,835件の救急出动があり、2年間で501件の増加となっています。

**質2** 救急業務の課題と対策について伺いたい。

**答2** 消防局は、南北4署所の救急車6台で救急要請に対応しています。

管内の救急出动件数は年々増加

して、特に、寒い時期の救急出动件数の増加は顕著で、6台全ての救急車が出动中ということもあります。

また、24年中の医師会病院のドクターカーの出动が72件、県のドクターヘリの出动が33件と現場での医療連携も増えてきています。

今後高齢化が進むことに伴い、救急出动件数の伸びが予想され、救急業務における状況は厳しいものがあります。その対策として「救急車の適正利用」を市民に広く啓発し、救急出动件数の抑制に取り組みとともに、関係機関との連携を強化し、救急業務の充実を図っていきます。



## ◆風しん予防対策について

**質1** 風しん流行の現状と健康被害の状況をどのように認識しているのか伺いたい。

**答1** 県感染症情報によると、5月26日までの間、都城保健所管内では3人の感染報告があり、年代別では10代が2人、30代が1人です。

風しんの流行が及ぼす健康被害の状況については、風しんを発症したことによるまれな合併症として、髄膜炎や脳炎、血小板減少症などがあると伺っています。また、妊娠初期に感染すると、生まれてくる子どもに、先天性風しん症候群と呼ばれる白内障や緑内障、難聴、心疾患などの病気が起こる可能性があります。特に妊婦への影響は、重大であると認識しています。

**質2** 妊婦への感染予防対策について伺いたい。

**答2** 風しん予防対策については、広報都城6月号に掲載して啓発に努めています。また、現在、母子手帳交付時に妊婦自身の風しん予防の啓発を行っています。

**質3** 風しん予防接種の公費助成の実施計画について伺いたい。

**答3** 安心・安全に子どもを育てることは大変重要であると考えます。

風しん予防接種の公費助成について、担当部課に対し、早急に検討するよう指示したいと思えます。

※これを受けて、本市でも今年度、予防接種費用の助成を開始しました。



## ◆大気汚染(PM2.5)について

**質1** 本市の状況について伺いたい。

**答1** 市の状況は、都城高専測定局において、5月22日に日平均値で72μg/m<sup>3</sup>、23日に74.6μg/m<sup>3</sup>と高い数値を観測しました。この原因については、大陸からの影響という事で間違いありませんが、その日の気象条件だけによるものか、盆地という地形の特性によつて密度が高くなったものなのかどうかは、現在のところ判明していません。

なお、現在は数値も安定していますが、今後も注意深く推移を見守っていきたいと考えています。

「みやざきの空」では、県内4カ所の観測地点の情報を時間ごとにお知らせしています。



**質2** 人体に与える影響について伺いたい。

**答2** PM2.5は、粒子の大きさが髪の毛の太さの30分の1以下と非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜん息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクが上昇することが懸念されています。また、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。

特に、呼吸器系や循環器系の疾患を有する子どもや高齢者においては、保育所、幼稚園、小学校、高齢者施設などと健康状態に関する情報を共有しながら、日常の健康管理を行うことが望ましいとされています。

## ◆吉都線100周年事業について

**質1** どのような事業を計画しているのか伺いたい。

**答1** JR吉都線都城駅は、今年の10月8日に開業100周年を迎え、吉都線全線開通100周年

も同時に迎えます。吉都線の利用促進や沿線地域の活性化などを図ることを目的に、都市市吉都線全線開業100周年記念事業実行委員会を4月に設置しました。この実行委員会での事業計画案では、10月の開業に合わせた記念式典や記念列車の運行、記念イベントを初めとして、沿線の花植栽や花壇整備、記念切手の発行、JR九州と連携したウォーキングなどの実施を予定しています。今後は、実行委員会の協議を進めていく中で、これ以外にもさまざまな企画が出されてくるものと考えています。



## 傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の皆様に関する深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ 議会事務局 ☎23-7869